

## 大学院看護学研究科「博士後期課程」の設置認可のお知らせ

令和4年4月に大学院看護学研究科「博士後期課程」を開設するため、文部科学省へ認可申請をしておりましたが、このたび、令和3年8月27日付けで文部科学大臣から正式に認可されましたので、お知らせいたします。

大学院看護学研究科「博士後期課程」の開設により、既存の修士課程を博士前期課程に変更し、本学大学院看護学研究科は、前期2年・後期3年の課程の区分を有する博士課程として大きく進化いたします。

研究力・研究指導力を備えた人材の輩出を目指し、地域の保健医療福祉における諸課題の解決に貢献できる研究者、教育者、看護実践指導者等の人材を養成して、保健・医療・福祉を担う人材の確保、住民の健康増進に一層貢献してまいります。

### 1 博士後期課程の概要

#### (1) 領域紹介 実践開発看護学領域

「実践開発看護学」とは、人々のニーズに応える新規性の高い独創的なケアと、それらを適時適切に人々に届けるケアシステムを創造し、その有効性を検証し、応用・発展させる方法論について教育・研究することを目的とする看護学です。

#### (2) 課程情報

修業年限 3年（長期履修制度有）

入学定員 2名

学 位 博士（看護学）

※既存の修士課程は、令和4年4月より名称を博士前期課程に変更します。

### 2 令和4年度入学者選抜日程（予定）

出願期間 令和4年1月 4日（火）～令和4年1月11日（火）

試験期日 令和4年1月29日（土）

合格発表 令和4年2月 3日（木）

募集に関する入試説明会を開催します。

日 時 令和3年11月13日（土）15時～

場 所 福島県立医科大学 光が丘キャンパス8号館

内 容 カリキュラム、特色、入試概要等の説明、質疑応答